

産業厚生建設委員会会議録（令和2年1月30日）

出席委員 尾崎委員長 角川副委員長 脇坂委員 浦田委員 開田委員 中川委員
高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 藤田産業民生部長 藤名建設部長
網谷観光課長

職務のため出席した事務局職員 永田局長補佐

午前10時12分開会

尾崎委員長 令和2年第1回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をします。

浦田竹昭委員、開田晃江委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第1号 令和元年度滑川市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案第1号 令和元年度滑川市一般会計補正予算（第4号）については、全体委員会で説明を受けておりますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ発言願います。

浦田委員 今回、2,000万円の再上程ということですがけれども、前回、私もこれまで勉強会とか協議会等々で質問もさせていただいたんですけど、一応購入となれば、市の財産、そしてまた公共施設という話になろうかと思えます。

公共施設となれば、公共施設の設置条例が必要になってくるだろうと。それに関しては前回も質問させていただいて、設置条例をつくりますよという話だったんですが、本来ならば、こういう案件とともに、既に設置をという前提で話がしてあるのであれば、設置条例も含めて提示すべきではないのかなという疑問を感じるんですが、いかがなものでしょうか。

要するに、設置条例は、既存の施設が公共施設になるので、設置目的とか、あるいは使用方法とか、あるいは維持管理はどうするんだとか、あるいは貸与であれば使用料はどのようになるんだとか、そういう詳細な話が当然これは同時に出てくるんだろうなと私、想定をしながら前回は質問させていただいたんですが、この設置条例等々についてもいまだに何も話が出てこないというのはいかがなものかなと思うんですが、いかがなものですか。

石川副市長 今、設置条例という話だったんですけれども、現在、滑川市の所有でないものについて設置条例をつくるということは、それはどういうものかなと思っていますので、もちろん購入できた暁には、行政財産であれば設置条例をつくらなきゃならないということになっておりますので、これは当然つくりますし、これも、つくったときには議会にお諮りをして、皆様のご了解をいただいてそれをやっていくということになるわけでございまして、そういう意味では、目的等の話もされましたけれども、今ほどおっしゃったように、4回の勉強会、それからその後の12月の委員会、それからことしに入ってから委員会協議会を再三開催していただきまして、その設置目的等々につきましては何回も申し上げておるということでございまして、当然、設置条例の中でもそのようなことを、もう少し文言的な精査をしながら入れていくものになるんだらうと、そういうふうには思っております。

浦田委員 私の主訴は何かというと、要は設置条例も含めた議論、同時に提出しなさいというんじゃなくて、設置条例も含めた議論が必要でしょうと。設置条例の議論は今まで全くないという、あるいはこういう設置条例をつくりたいという話もなければ、一切、何も中身がないというのはいかがなものかなという私の思いです。また、本来なら、議会にその旨提示いただけるのが筋ではないかなというふうに私は思います。要するに、議論対象にしないとこれはおかしいんじゃないの？ という話。

尾崎委員長 これは答弁は。

浦田委員 要らないです。

尾崎委員長 ご意見ですね。

ほかにご質疑ありませんか。

角川副委員長 これはどちらかというとな個人的な意見になるんですけれど、これまで議論してきた中で、こちらも細々としたことをいろいろ聞いてきましたけども、シャワーの設置数とか、そういう細かいことですけど、これからじっくりと使っていく気があるん

だったら、そこでシャワーが1基だけというのはないだろうから、そのうち取り壊して作り直すことも考えてその数だったのかなとも思いながら聞いていたんですけど、これまでに発表された当面の予算とかそういったものはあくまでも1年分であって、まだ使える建物とかといっても、あそこも新しいほうで平成元年あるいは平成5年でしたか、倉庫、もう30年たってしまった建物なので、買って何年もつちよっと心配なところが大分市民の方にはあるみたいなんです。そういった長期的なビジョンが全然見えてきていないところがちょっと弱いかなと個人的には思うんです。

確かにあの場所を確保できれば、街のほうからウォーキングで海のほうに行って、近くのファミリーマートかな、あのへんでお茶を飲んで帰ってくるという人もいっぱいおられますし、漁港で釣りをする人もおられるので、そこにカフェとかあったら、そういった一定の需要もあるとは思いますが。あるとは思いますが、どうも今はっきり見えている使用目的はあくまで漁具倉庫だけなんです。これだけだと、結構聞こえてくる声を聞いていますと、何でわざわざ市が買って使わせてやらんといかんのかとか、市で買わんでも漁協のほうで借りるなりして使ってもらえばいいんじゃないかという話がやっぱり聞こえてくるんです。だから、どうせこういうふうにもた出されてこられるんだとしたら、浜の活力再生プランでしたか、それがきちんと見える形になって一緒に出されてこられれば、こちらも見れば判断できる材料になったと思うんです。でも、それもまだ今年度中につくるということで出されてこられないです。ちょっと正直、今のままだと、市民の方の納得を得るのは結構厳しいんじゃないかなと感じております。

石川副市長 使い方等を含めて、今ほども申しあげましたけども、議員の皆さん方と勉強会、あるいは産業厚生建設委員会、あるいは協議会を通して、再三にわたり皆さん方からのお尋ねも含めまして、今後の使い方等もお話をしておるところでございますので、そういう意味では、例えば耐用年数の話も今ありました。それも具体的な配置図を示しながら建物個々の耐用年数を申しあげておるところでありまして、そういう意味では、耐用年数的にも今後まだ十分使えると。それから、浜の活用プランにつきましても、今年度中作成ということでございますけれども、これは、将来にわたって漁協周辺を、5年計画でありますけど、これは延長できるということで、将来にわたって漁協周辺をどう整備していくか、どう活性化をしていくかというプランづくりでございまして、この中のプランの将来も含めたための中に、ここの場所は非常に重要だということを申し上

げておるわけでございまして、そういう中で、先行投資という言葉を使っているのは、将来のいろんなことに対応できる場所としての役割を最大限にしながら、現在ある施設をできるだけそのまま使っていくと。それで、漁業振興、観光振興に持っていかうという考えのもとでやっておるわけでありまして、幸いにも、12月議会のときに、こういう委員会のところでは、中川議員の修正提案の中に、この滑川蒲鉾跡地につきましては、市の観光、漁業振興のために非常に重要な場所であることは認識していると。これが委員会全体での採決になったわけでありまして、そのときに、今後、修繕等に係る経費等について具体的に示されていないので、できるだけ精査をいただき、議会に示したうえで再度予算を計上していただきたいと、こういう提案がございまして、採択されて、市のほうではそれに基づいて、皆様方もこの場所の重要性はわかっておられるということも理解しておりますので、今回その修繕費等を含めて、皆さん方に委員会の中でお話をしたというところでもございまして、繰り返しになりますけども、私どもは今後の使い道と必要性等につきましては再三お話をしてきたと、そういうふうと考えております。

尾崎委員長 ほかに質疑ありませんか。

上田市長 これまでの委員会のことについては副市長から説明したとおりでございました。いわゆる漁協、魚市、それからカニの加工、氷、そして、あそこには伊勢魚問屋の跡もございまして。そして、その後ろは県の施設があるわけです。あそこを一体にして漁業、観光ということを総合的に考えますと、今取得しておくほうが、場所が場所、中心のかなめの位置でありますので、あそこを今取得しないと、いろんな方が買われることがあれば、それが障害になって全体の計画が立てられなくなると厄介だなと思っています。

伊勢魚問屋のあそこの取得をされている方についても、なかなか、私どもの意向を聞いてもらえるかもえんか、わからない。伊勢魚問屋さんが撤退されたときのこともについてもよく私らの耳に入っていないものですから何とも言えませんが、あそこも含めて考えなきゃいけないと。

ましてや、先般、この議会に来られたダイビングスポットの要望もありました。議会は一応それについては趣旨採択という結果も出しておられます。議員がここで出されたわけです。それらを含めても、漁協近辺の総合的な活用と今後の滑川の将来を担うかなめだということの判断をぜひいただきたいと思います。お願いします。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありませんか。

中川委員 前回市長が言われたとおり、一旦否決して精査していただきたいということで

数字も出していただきました。やはり一番、議員もそうでありますが、市民の皆さんが1つ感じているのは、本当に何をしようかという一つの、何というか、シミュレーションというか夢が出てこんがですね。やはりみんなそうではないかなと思います。今市長が言われたように、あの場所は本当にいい場所だと思う。あれ以上いい場所は私はないと思うんですね。観光スポット、あるいはまた漁協の一番重要な拠点とするには、あの場所しか私はないと思う。あれを逃すと、やはり滑川市は本当に損失だと思います。前回は本当は私は賛成をしたかったんですが、議員の皆さんの意見の中では、やはりもっとしっかりとした数字を出すべきだということで前回ああいうような形になったんですが、私は本当に、これを逃すと残念な結果になると思います。当局の皆さんもやはり、あの場所を将来は、今はどうでもいいがです、将来どうしたいということを訴えないと形が見えないんじゃないかなと思うんですね。

あそこは確かにいい場所でありますから、レストランでもいいですよ。要は、漁協の事務所、漁協さんはありますから、魚市も事務所を持っておられます。それでも、漁協さんあるいはまた魚市場の皆さんがあそこで何をやりたいかということをお問わない限りは、なかなか前へ進まんがじゃないかと思えますね。

確かに今、浜の活力プランは策定中だということではありますが、途中経過でもいいですから、それをしっかりと皆さんに訴えるべきではないかなと私は思いましたね。

ここへ来て今さらどうもならんがかしれませんが、やはりあの場所はどうしても滑川市として取得すべきだと私は今現在も感じておるところでありますので、議員の皆さんもぜひともいま一度考えていただきたいと私は思います。

尾崎委員長 ただいまのはご意見ということで。

中川委員 要は、浜の活性化プランの委員会で、現時点でどういうことを協議されているのか、少しそういうことも皆さんに話しすべきだと私は思うんですが、そういう話ちゃ出てこんが。

尾崎委員長 今の中川委員の質問に対してはどうですか。

網谷観光課長 浜の活力再生プランについては、現在、漁業者が中心になって協議いただいているところです。ただ、これまで何回も、勉強会の中であるとか、浜の活力再生プラン自体がどういうものかということについては何回かご説明させていただいております。ただ、協議中でございますので、まだお示しできるような段階ではない。ただ、協議が整ってプランができ上がれば、また議員の皆様にもお知らせできるかと思えます

が、まだちょっとそこまでの協議には至っていないという状況にあります。

上田市長 もう1つ皆さんにちょっと考えてもらいたいのは、もともとは滑川蒲鉾、本吉さんのほうから好意的に滑川市で活用いただきたいと。一点の曇りもない、邪心もない、純粋な気持ちで使ってくださいと。ぜひ使ってほしいと。滑川市でその方向を決めてもらいたいんだという提案がありまして、今も持ち主の方の気持ちは酌み取ってもらいたいなど、このように思います。一点のやましいことは全くありませんので、私どももすっとなんか入っていったわけでありまして、その点をご理解いただきたいと。それには、これまでの否決、2回、3回と来ておりますので、これ以上待てないということで本日の臨時議会となったわけでありまして、その点ご理解賜りたいと、このように思います。

尾崎委員長 ほかにご質疑ありますか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、質疑を終結いたします。

この後、委員間で討議を行いますので、委員の方は第1委員会室へ移動願います。

再開につきましては、事務局から担当部長を通じてご案内いたします。

なお、傍聴を希望される場合は第1委員会室へおいでください。

(委員、第1委員会室へ移動)

尾崎委員長 それでは、議案第1号について委員間での討議を始めます。

委員の皆さんにお知らせいたします。

滑川市議会基本条例第11条において、「議会は、議員による言論の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議により、議論を尽くし合意形成に努めなければならない」と定めております。最終的な賛否は委員一人一人の判断となりますが、基本条例の趣旨も踏まえ、うたがひなく議論を尽くしていただければと思います。

それでは、ご意見のある委員は、挙手のうえ発言願います。

開田委員 今ほどの委員会のところでは話をしようかどうしようかと思っておりましたが、私、12月議会でも、土地はまことに良い、けれど、あの昭和38年からの建物に関しては、ゼロ評価のところは壊していただいて、あとのところを活用したらどうですかということが1つと、この後の10年後、20年後のビジョンが見えない。もう少しきちっと、あそこの場所にどういうものをしてどういうふうな浜の活性化にすればいいのかということをもう一度精査して提案してもらいたいということも一般質問でしました。

でも、今、とにかく先行取得、先行取得、あるものを使います、場所もまだ使えます、ゼロ評価ですからお金はこれだけ値引きしてもらいましたというだけでは、10年、20年後の滑川市の港と言えはいか浜のビジョンがまだ見えてこない。先ほど中川委員も言われましたが、場所はまことにいいんですが、それに伴う今後の、手についた汚れではありませんが、安物買いの銭失いということのないようにというのを非常に感じています。というのが私の思いです。

中川委員 今ほど開田委員が言われたように、建物の問題が一番ネックになっておると思うんですね。ただやはり、今時点でも当局は、あそこで何をやるのかということ、もう頭の中がぐじゃぐじゃなんですね、はっきり言うて。だから、そういうことになると、やはり今ある施設で何かをやってみよう。食堂をやりたい、料理教室をやりたい、展示場をやりたいというようなことを言うとするわけですね。漁具倉庫にするとか。現在、そういう方向で模索しておる状態だと思う。これを壊して、なら建物建てようという段階で、何をやるのかわからんがわからんがやと思うがですね。何するかわからんがわからんがやから。だから、現在あるもので、試しにこれをやってみて、どうだろう、どうだろうということ、恐らく食堂をやった後なら次のものを何か考えようということ考えられると思う。

だから、現在はやはり、あの建物でしばらく過ごして、将来的に形ができてくれば新たに施設を建てる。私はこれがベターだと思うがですね。

今現在、土地を買って、更地にしてもらって、どうぞと言って、それこそ手を出したらおかしいと思う。買ったらおかしいと思う。何も無いがわからんがや。ただ取得しとるだけ。どこかと一緒になってしまう。あっちこっちにそういう場所がありますから。それはだめだと私は思います。

開田委員 私ね、今、中川委員の言われるのはよくわかります。ただ、私の言いたいのは、壊すがにもお金がかかるよということ、言いたいが。それともう1つは、模索して、まず食堂しました、じゃ、光彩どう？ なら、カフェにしました、入りましたけども、そこに座ったら空しか見えない。こういうところで、どういうふうな形で何をしたいのかということに関しては、やっぱり行政の皆さんも知恵を出さなきゃいけないと思います。

ですから、夢のある話でもいいです。例えば、変な話、あそこの漁港をきれいにして、射水市でやっているタモリのヨット何とかみたいのが滑川まで持ってくるがだ、だからあそこ整備せんなんがやというふうに言われると、それもそうだという気になるかもし

れませんが、現在は、修繕費180万出ましたけども、トイレ30万、シャワー70万、そのほかの壁面含めて5万円、25万円と出ておりました。ただし、トイレまで行くには、あんな奥深いぼろぼろのところを歩いていく、そういうことを考えると、当面の修繕費だって、あのまま使うでは私はやっぱりそこに、悪でもすみ着いたら大変という思いもしています。

ですから、本当の修繕費というのは、たった180万ではないと思います。そこらへんの、ぱっぱっぱっと、はい、これでいいなかというふうな考え方ではなくて、税金ですから、市民の皆さんが納得されるような修繕、ここまでも行政は考える責任があると思っています。

以上です。

高橋委員 それぞれ一人一人の意見があると思うのですが、私が思うのは、前に委員会でも言ったんですが、今日まで、別に上田市政がいいとか悪いとかの問題でなしに、こういった事例、古いものを、古いものという言い方は悪いんですが、買った事例が幾つもある。それが現実には、そのときには我々も賛成して、承認をして買ったものが幾つかある。こういったようなものが、現実的にきょうの日になってみれば、そのように行政が計画したようにならずに、最終的に壊してしまったと。壊さなければならない。こういったようなものが幾つかあるわけですね。そういうものが、結果的に、結果論かもしれませんが、市民に無駄遣いをさせたということになるのではないか、こういうことの判断をするわけですね。

そこで、今回も、先ほども副市長が言われて、まことに場所もいいというのは、それは中川委員も我々もみんな思うんですよ。漁港の一番中心であるああいうところが、ただ、滑川蒲鉾さんが事情によってやめられたので、誰か買ってもらえないかという要望は、それは、例えば私がそういう立場であってでもそう思う。また、個人であれば、おう、さ、いいところだからすぐ買えばいいにかということになるというのが当然だと思いますし、私はそれについては反対はせんがですが、反対も何もない賛成なんです、今言われる、なら古い建物を買ってどうするのかということの目安がまず最初はなかった。それと、ほかの人に買われると云々という話も、きょうも副市長が言われた。それなら、地主の方に、役所の決まりなり、いろいろな手続はこうこうこうなので、もうちょっとこの議会対策もきちんとしながらやるので、日がかかるのでもうちょっと待ってくれんかという説得力もあってしかるべきだと思うのですね。そういうことも何もなし

に、誰に買われたらだめだとかいいとかという問題が当局から出るというのは、私は個人的には心外だと思いますよ。

本当に滑川市として大事だというのは我々も思っているのですが、それは反対はしないのですが、きょうも副市長が言われるのは、市長も言われたように、誰かに買われると大変だ、誰かに買われると大変だというのが恐らく先立っているのではないか。それ以前の問題を我々の市民が議会なり委員会が市民の代表として来ている以上は、そういったような事々も、我々の聞いていることもしんしゃくしながら判断をしてもらうのが当然でないのかなと、私はそう思います。

ですから、今誰かに買われる、買われるということをするときに、地主の方に、いろいろ議会对策なり当局なり市の立場はこうだから、こういうような体制を整えるまで待つてほしい、そのうえでひとつお願いをしたいというような確約さえとれば何も問題ないと、私はそう思います。

浦田委員 私も同意見なんですけども、確かにあそこは場所がいいと思うんです。しかし、場所がいいだけで、ビジョンも何もない段階で評価というのは難しい。これはビジョンがあつて初めて、ビジョンというのは価値観、価値なんです。場所はいいところだけど、その場所で何をするか、何をしたいかで価値観が決まってくる。その価値観で評価が決まってくるという話になるので、その価値観の入り口が見えないということなんです。確かに場所はいいところで大切だというのは理解できるんだけど、まずはビジョンというものが無いということが1つ。

今、いみじくも高橋委員さんも言われたように、今、当面のという話で、食堂とかカフェとか、あるいは売店とか云々という話が出ていますけども、市民の中では、すぐ相向かいに道の駅があるだろうと。レストランがあるよ、みちというカフェがあるよ、魚介類の販売店もあるよ、あそこで天日塩も売っているよという、同じ行政で相向かいで2つつくって採算ベース合うの？ と。なら、今の道の駅は採算ベース合っているの？ 黒字化しているの？ という話が出てきます。もし赤字だとするなら、またさらに赤字を増やすという、それは逆に言うと市民の税金を突っ込むことになるだろうという話になってくる。そういうのをわかっていて、はい、わかりましたよとは我々も言えないでしょうという結論になってくるんじゃないかなというふうに私は思います。

やはり何がしたいか、あるいは当面の云々やるにしても、少なくとも採算ベースが合うようなプランなりアイデアを出していただかないと、ただ、何年続かしれません。

5年、10年、赤字の部分を補填していきましょうよという、わかったよと我々が言ったとすれば税金をそのまま突っ込むの？ という話になってきますよ。という思いであります。

尾崎委員長 なるべく全員の方にご意見を言っていただければと思いますが。

角川副委員長 先ほども言いましたけれど、これまでの議論の中でやっと出してこられた当面の修繕費、あれはやっぱりやっつけにしか感じないというのが本音ですね。これから何をやるかもはっきり見えていなくて、やりたいことばかり挙げてこられていますけれど、キッチン、魚食普及、今そういう教室をやるにせよ、カフェをやるにせよ、炊事をするためのスペースが要るがですね、その場合って。でも、その予算ってどこかに入っていましたっけ？ キッチンつくるような。そういうところとか、何かあちこち抜けているんですね、何か出してこられているやつも。

そういうところもありますし、やっぱり、さっきも言いましたけど、シャワーも1基しかつけない。これって本当に何年も使うこと前提の数じゃないですね、どう考えても。本気でやるんだったら、2個、3個ぐらい用意すると思いますので、だからやっぱり、そのうち取り壊すことも考えての、とりあえず当面使いたいという、そういった計画なんですよね、今のところ。その計画というものはっきり見えてこないし、やっぱりここは、浜の活力再生プランがしっかりでき上がってから、それと照らし合わせて議論できるような、そういう体制になってやっと初めてできる話だったと思うんですよ。

正直、12月で否決して、そんな1カ月ですぐ出してくるなんて全然思いもしとらんで、早くても3月、6月ぐらいに出してくると思っていたんです、個人的には。だから、ちょっとこれは時期尚早だったんじゃないかなと思いますね。まだちょっと自分でも納得できないし、さっき市長は、委員として市民に説得するような、そういうがもやれよと言われましたけど、納得させられる自信がない。

そういうところですよ。

尾崎委員長 あとは、脇坂さんが。

脇坂委員 では、私のほうから。

今、皆さんの意見をずっと聞いておまして、ずっと今まで委員会も開かれまして、当局の意見も全部聞いているんですけども、こういう目的に使えます、食堂として使えますと言われたら、食事ちゃ、しゃ、何するのかと、こういう話になってくるんですけども、これは、とりあえず市当局としてはまず一旦、大事な場所ですから、確保したい。

確保するには、あのままとりあえず使用しておきたい。それがまず第一の原理原則で、市が求めている言葉であって、その中身が見えない、中身が見えないということを書かれたら、例えばの話、なら、あそこでカフェをつくりますよと言うたら、誰がカフェやるんですかと、そういう論法になっていって、これの話を聞いていたら、マイナス思考、マイナス思考、マイナス思考、どうかするとブレーキ、ブレーキ、ブレーキのように私は思うがですわ。

だけど、とりあえず一つ一つ確保しながら、当局も、また我々議員も一緒になってアイデアを出し、そして若者、よそ者、ばか者というか変わったことを考える人たち、そして、それについて女性等々に今後活躍してもらうための準備段階だということを考えていけば、ああ、それもそうかなと思うんじゃないかなと、私はそういうふうに認識しております、やっぱり物事を進めていく、買う買わないというタイミングは、相手がお話ですから、これを待てとか、これをもうちょっと考えてくれとかって、こう言うたら、相手の人も、4回も委員会で否決されて、この後、この事情を、先方の持ち主の方はわかっておりませんので、か、こんなもん言うとしたら、いつなっても解決せんとまたやられるがでないか、こんだこそまたやられるがでないかと、ということに私は、先方もそこを懸念されていると思うがですわ。

だから、ここはひとつ、先方のことも、時期が来ておりますので、とりあえず後から議員と市当局と知恵を出し合って考えることにおきまして、とりあえず確保したほうがいいんじゃないか、また確保すべきでないかなと、そういうふうに思っておりますので。

尾崎委員長 わかりました。

大体これで委員の皆さんのご意見を伺いました。

ここで、この委員会の討議を終結したいと思います。

それでは、この後の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

永田局長補佐 それでは、この後の段取りについてです。

一旦ここで休憩をとっていただいて、また第2委員会室のほうへ移動していただきます。委員会を再開することになりますが、再開後、討論ということになります。討論を終結した後、採決に入るという形になります。

簡単ですが、以上です。

尾崎委員長 それでは、暫時休憩いたします。

準備が整い次第再開いたします。

午前10時58分再開

尾崎委員長 それでは、会議を再開いたします。

これより討論に入ります。討論をご希望される委員の方はお申し出願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 申し出がないので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号 令和元年度滑川市一般会計補正予算(第4号)について賛成の委員の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

尾崎委員長 賛成少数。よって、議案第1号は否決されました。

午前10時58分議決

尾崎委員長 以上をもちまして、付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということですので、次回の委員会協議会等においてお願いしたいと思えます。

これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時59分閉会